

## 置戸町担い手対策協議会 新規就農者支援制度

担当部署	置戸町農業委員会	
所在地	常呂郡置戸町字置戸181番地	
TEL	0157-52-3361	
MAIL	<a href="mailto:nouti@town.oketo.hokkaido.jp">nouti@town.oketo.hokkaido.jp</a>	
地域の特徴	畑作・酪農がメインの地域です。 新規就農者の実績は3名です。（令和2年3月末現在） 新規就農者に対する支援制度は充実しております。	
市町村独自の支援制度	農業関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修期間中に就農支援資金として、1ヶ月当たり単身者5万円・配偶者有り10万円の貸付を行う。（本町で就農し5年経過した場合、償還免除。）</li> <li>・農地保有合理化事業及び農場リース事業の賃借料の3分の1を補助（5年間）。</li> <li>・経営開始後最初の施設等に対する固定資産税相当額を奨励金として交付（3年間）。</li> <li>・営農開始から2年以内に借入をした制度資金等に対して、5分の1を補助（個人経営で500万円、共同経営で1,000万円を上限とする。）</li> </ul>
	住居関係	－
	子育て関係	－
関係J A	担当部署	きたみらい農業協同組合営農振興部担い手グループ
	所在地	北見市中ノ島町1丁目1番8号
	TEL	0157-24-2145
	MAIL	<a href="mailto:kazuya.nanpo@kitamirai.ja-hokkaido.gr.jp">kazuya.nanpo@kitamirai.ja-hokkaido.gr.jp</a>
	新規就農に関するホームページ	<a href="https://jakitamirai.or.jp/support/new_farmer/">https://jakitamirai.or.jp/support/new_farmer/</a>
	JA独自の支援制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月額5万円（2年間）を補助。</li> <li>・農地賃借料1/2または10万円/年の低い額を補助（最長5年間）。</li> </ul>
	譲渡可能物件	※置戸町にご確認ください。